

記者提供資料  
令和2年5月28日(木)  
危機管理課(担当:西垣)  
電話559-5057(直通) 内線2320

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第52報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 乳幼児健康診査の再開について **別紙1**のとおり  
(子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課)

## 乳幼児健康診査の再開について

兵庫県に発令されていた「緊急事態宣言」が5月21日解除されたことを踏まえ、延期していた下記の乳幼児健康診査について、感染予防策を行った上で6月9日より再開いたします。

### 記

#### 1 6月9日（火）から再開する乳幼児健康診査（集団健康診査）

##### (1) 母子保健法に定める法定健康診査

- ・ 1歳6か月児健康診査：6月実施日 9日（火）、10日（水）、23日（火）
- ・ 3歳児健康診査：6月実施日 17日（水）、24日（水）、30日（火）

##### (2) 任意健康診査

- ・ 9か月児健康診査 6月実施日 16日（火）

※なお、任意健康診査のうち、4か月児健康診査については5月18日から市内医療機関による個別健康診査を実施中です。

#### 2 再開の周知方法

- ・ 対象の方には個別に通知するほか、市ホームページやSUNだっこアプリでお知らせします。

子ども・未来部子ども未来室  
すくすく子育て課（担当：横溝）  
直通 559-5079 内線 2610